

** 歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー JMDN コード：16670000

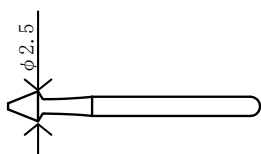
ＣＲインレー形成バー

【禁忌・禁止】

- (1) 本品を変形させたり切削したりする等の加工・改造は行わないこと。
- (2) 本品の汚れ除去時には、ワイヤーブラシ・ヤスリ等鋼鉄工具を使用しないこと〔サビの発生・破折・性能・品質等の低下となる〕。

【形状・構造及び原理等】

本品の材質は、ステンレス鋼およびダイヤモンド砥粒である。



＜原理等＞

本品を歯科用ハンドピースに装着し、先端のダイヤモンド砥粒付着部を回転させることにより歯牙を削る。

【使用目的又は効果】

微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部を持ち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。

【使用方法等】

＜使用方法＞

本品は、難易度が高いとされている 3 Mix-MP 法での CR インレー直接法を行う際の窩洞形成を容易にするものである。
F G 用ハンドピースに装着した本品を回転させ、CR インレー直接法の術式に従い患部に窩洞形成を行う。

【使用上の注意】

- (1) 器具の正しい使用のため、添付文書の注意・指示事項に従うこと。
- (2) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。
- (3) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (4) 使用目的以外の目的で使用しないこと。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- (1) 本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。
- (2) 本品は、患部への窩洞形成に用いるため、低速の適当な速度で回転させ、無理な力をかけないこと。
- (3) 本品のハンドピースへの装着は、口腔外にて脱落したり器具の破損などにつながらないよう確実に奥まで挿入し、固定されていることを確認すること。
- (4) 本品は、使用前にハンドピースに装着して回転させ、芯ブレ等使用に支障のないことを確認すること。使用に適さない場合には、新しいものと交換すること。
- (5) 本品は使用前に、必ずサイズを確認すること。
- (6) 本品の使用後は、直ちに洗浄・滅菌を行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- (1) 錆びる恐れがあるため水分が付着したまま保管しないこと。
- (2) 本品はステンレス製ですが、湿度の高い場所に長時間放置し他場合、錆びて器具に装着出来なくなる恐れがあるため、湿度が低く、清潔な場所に保管すること。
- (3) 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- (4) 金属たわし、クレンザー（磨き粉）などは、器具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者

株式会社 デンテック
〒174-0053 東京都板橋区清水町 5 3 - 5
TEL：03-3964-2011
FAX：03-3962-5624

2. 販売業者

株式会社 日本歯科商社
〒130-0011 東京都墨田区石原 1 - 1 9 - 5
TEL：03-3625-3111
FAX：03-3625-1110